

第2期大月町

まち・ひと・しごと

創生総合戦略

概要版

令和2年3月
大月町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略策定の趣旨

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「第1期長期ビジョン」という。）では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取り組みを進めてきました。また、国のこうした枠組みを踏まえ、各自治体においても、「地方人口ビジョン」並びに「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町においても、平成27年度「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策に関する様々な取り組みを積極的に進めてきました。

その後、国の「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「第2期長期ビジョン」という。）においては、第1期長期ビジョンの検証を踏まえ、現行の4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しを行うとともに、「第2期における新たな6つの視点」（新しい時代の流れを力にする（Society5.0^{*1}等）、人材を育て活かす等）も踏まえ、必要な見直しを行っています。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取り組みを強化しています。

本町においては、こうした国の第2期長期ビジョンの策定を踏まえるとともに、本町の将来を担う子どもたちが、大月に帰って働きたい、大月で暮らしたいと思ってもらえるよう、豊かな心の醸成や子育て支援のより一層の充実に力点を置いた「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、毎年、評価・検証しながら、人口減少が進む地域において「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、全町一丸となった取り組みを推進していくこととします。

2. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

※1 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。



3. 基本的視点

第2期総合戦略の策定に当たっては、第1期総合戦略の検証結果、町民アンケート調査結果を踏まえ、次の4つを基本的視点として設定します。

— 大月町らしさの展開 —

進学や就職で町外に出て行った子どもたちが、大月に帰って働きたい、大月で暮らしたいと思ってもらえるよう、まちへの愛着心を育むとともに、地域を愛する子どもたちを育てるため、これからの時代に即したまちづくり・地域づくりに取り組みます。

大月町の将来を担う、地域を担う人材を育てるため、豊かな心の醸成や子育て支援のより一層の充実に取り組み、持続可能なまちづくりを目指します。

— 基本的視点 —

- 1 自然と立地条件を活かした地産地消・地産外商の強化を図るとともに、次代の地域産業を担う人材の育成・確保に努め、雇用の確保と地域の振興を推進します。
- 2 大月町を知り、関心を持って、住んでもらう一連の取り組みを進め、都市との共生・交流を促進するとともに、子育ての場として大月町が選ばれる環境を整備し、定住人口の増加を目指します。
- 3 教育・福祉等のきめ細かい子育て世代への支援や、出会い・結婚への取り組みを積極的にPRし、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を支援し、すべての子どもの幸せの実現に向けた環境を整備します。
- 4 地域の活動・交流拠点づくりと活性化を図るとともに、災害に強い安心して住むことのできる一体感のある地域づくりに取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。

4. 第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

— 基本目標 —

- 1 大月町における安定した雇用を創出する

- 2 大月町への新しい人の流れをつくる

- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

— 施策 —

- 施策1 農業の振興
- 施策2 林業の振興
- 施策3 水産業の振興
- 施策4 ものづくりの強化
- 施策5 地産地消・地産外商の強化を図る
- 施策6 観光振興

- 施策1 移住の促進（UJIターン）
- 施策2 新たな人財誘致

- 施策1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築
- 施策2 女性の活躍の場の拡大

- 施策1 地域の拠点の開設と地域連携の推進
- 施策2 広域的な連携の推進
- 施策3 安全・安心な生活支援

2060年の推計人口 3,000人以上

基本目標 1

大月町における安定した雇用を創出する



数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
新規就業者数 (雇用就業を含む。)	4人	15人

※ 基準値（令和元年度）については、第1期計画期間中に新規就農等補助制度を活用して新規就業した者の数

施策1 農業の振興

(1) 次世代型技術の普及促進

環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を図ります。

(2) 農業の維持・活性化

地域が共同で取り組める農業形態（集落営農・共同利用組織など）を推進するとともに、地域に適した有望品目の模索などの支援を行い、農業経営の省力化を推進します。また、農業振興を総合的に推進する農業公社等（中山間農業複合経営拠点）の専門機関の設立について、検討していきます。

(3) 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化

農業次世代人材投資事業の活用による営農定着への支援等に努めるとともに、新規就農だけでなく、雇用就農、Uターン者による経営継承、研修・のれん分けハウスなど、よりローリスクな就農形態の推進に取り組めます。また、担い手の規模拡大や法人化など、個々の農業者の経営力の強化を推進します。

施策2 林業の振興

(1) 森林組合の経営基盤の強化

森林組合への高性能林業機械の導入による省力化や就労環境の整備等により、林業従事者の確保から人材育成までを促進し、経営基盤の強化を図ります。

(2) 健全な森づくりと森林資源の有効活用

計画的かつ適正な森林施業を推進するとともに、皆伐跡地については再造林を支援し、循環型の林業を推進します。また、再造林については従来の針葉樹だけでなく、ウバメガシの植栽に試験的に取り組み、森林の多様化、高付加価値化を図ります。

(3) 特用林産物の生産

森林資源を活かした土佐備長炭などの特用林産物の生産活動を支援し、製炭業のみならず、山師の育成、森林所有者への還元等、地域林業の活性化を図ります。

施策3 水産業の振興

(1) 宿毛湾水産業ブランド化と新たな担い手の確保・育成

宿毛湾における水産業全体としてのブランド化（価値向上）を推進することにより、漁業経営環境の改善による若年層の漁業就業機会の創出や漁業生産量の維持・増大につなげます。また、すくも湾漁協を核として、民間事業者との連携によるものづくりや外商活動を支援します。

新たな担い手確保対策として、高知県漁業就業支援センターが行う漁業就業希望者の研修を支援します。

施策4 ものづくりの強化

(1) 食品加工の推進

地域にある資源を活用したものづくりを加速化させ、消費地から求められる商品の充実を図り、消費者ニーズに合った商品づくりを推進します。

農水産物を活用した加工食品や6次産業化に向けた取り組みを支援します。

「ふるさと振興公社」を核とした外商拡大を行うとともに、ふるさと納税、通販サイトを活用した販路拡大を推進し、事業者の課題解決に向けた総合的な支援を行います。

施策5 地産地消・地産外商の強化を図る

(1) 地産地消の推進

地産地消に対する意識向上の促進や、地域産品の販路拡大支援、地場産物の給食利用の促進など、地産地消の推進を図ります。また、道の駅のビジネス拠点としての機能強化を図り、町内生産者や観光関連事業者等と連携した地域産品の販売力強化、にぎわい創出による集客力強化を図ります。

(2) 地産外商の推進

「大月町ふるさと振興公社」を核として、卸売・小売業者や飲食店などへの仲介あっせんや、販売機会の提供、また、市場ニーズの把握に努め、消費地から求められる商品の充実を図り、消費者ニーズに合った商品づくり、外商活動を推進します。

公社の外商機能の拡充とあわせて、フェアや商談会等への積極的な参加を支援するとともに、ふるさと納税や通販サイトを活用し、販路の拡大を図るとともに、民間事業者と連携し、商品の開発や磨き上げを行います。

施策6 観光振興

(1) 観光客の分散及び滞在時間の延長や交流人口の拡大

観光協会を基軸として様々な活動を実施する団体等との横断的な取り組みや、定期的なイベント開催により地域の情報発信等交流人口の増加につなげます。また、滞在時間の延長や交流人口の拡大を図るとともに、新しい働き方の仕組みの提案や増加するインバウンドに対応するための対策を推進します。

(2) 観光を軸にした広域連携の取り組み

幡多広域観光協議会が主体となり、県や6市町村、各観光協会、民間事業者等と連携して、教育旅行や一般旅行、スポーツツーリズム、国際観光などを推進するために必要な仕組みづくりや基盤強化を図ります。

大月町への新しい人の流れをつくる



数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
人口の社会増減	△ 35 人	0 人

※ 基準値は、平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 12 月 31 日の合計

※ 目標値は、令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日の合計

施策 1 移住の促進（UJI ターン）

(1) 「大月を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた主体的な行動に移ってもらう」ための取り組み

都市部を中心に関係人口の創出に取り組みます。

「仕事」「住む場所」「地域での役割」などを一体的に掘り起こすとともに、町が求める移住者層に直接訴求することのできる独自性の高い情報を効果的かつ効率的に発信する仕組みを構築します。

(2) 大月に移住してもらい、大月に安心して住み続けてもらうための取り組み

「移住相談員」による住居や仕事等のきめ細かな情報提供など不安解消に向けたサポートを行い、移住者の受入体制の充実を図ります。

移住サポーターのさらなる掘り起こし、連携・協力により地域で安心して暮らしていけるサポート体制の充実を図ります。

(3) 帰ってきたくなる町、帰ってみようと思う町となるための取り組み

町内出身者に対し、町の様々な情報を常に発信する仕組みを構築し、行動へと促すための情報提供や機会を提供します。また、生まれ育った地域に誇りを持てる教育を町全体で推進します。

コミュニティ・スクールを設置、拡充することにより、地域を巻き込んで子どもにかかわりを持ち、目まぐるしく変化する社会に対応できる人材を育てます（人や社会とかがわる力を養う。）。

伝統芸能、文化財保護等、講師招聘等を行い、ガイド育成や社会教育、文化財保護の研修を行い、生涯教育の充実を図ります。

若い世代からのニーズが高い「住宅の確保」に向けた取り組みを一体的に推進していきます。

施策 2 新たな人財誘致

(1) 人財誘致の促進

地方での働き方や生活の魅力について戦略的かつ効果的な情報発信を行い、地域の現状にマッチする人材の確保に努めます。

地域の課題解決に有益な人材とのマッチングの場の拡大に努めます。

(2) 遊休施設のシェアオフィス等への利活用促進

遊休施設を活用したシェアオフィス等の整備を支援するとともに、事業者の誘致や新たなビジネスの創出に向けた仕組みづくり、起業希望者等への支援など、民間活力を活かした地域の課題解決につ

ながるビジネスの創出支援、人材の誘致に努めます。

ワーケーションに取り組む企業や人の増加、ライフスタイルの変化に伴う二地域居住の誘致などに対応できる取り組みを検討し、関係人口の創出を図ります。

(3) 地域の拠点づくりと研究機関等を活かした地域創生事業

道の駅を核とした地域活性化拠点化計画の取り組みを推進します。また、町内にある学術団体との連動による新たな学術機関等の誘致活動や新産業イノベーションの取り組みを強化します。

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
合計特殊出生率	1.48	1.92

施策1 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会の構築

(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

若者の恋愛や結婚に対するニーズを把握し、希望する誰もが安心して、将来に希望を持って結婚できるよう、出会いの場の提供や結婚支援、結婚や子育てを支援する機運の醸成など総合的な支援策を推進します。

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

希望する誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。

(3) 子育ての支援策の充実

保育サービスの充実や子育て世帯の経済的負担の軽減、地域で子どもを見守ることのできる仕組みづくりなど、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。

施策2 女性の活躍の場の拡大

(1) 地域で活躍する女性の支援

家庭や地域の絆を育み、地域の元気の源となる女性の活躍の場を、地域の中で確保するための仕組みづくりを推進します。

(2) 働き続けられるための環境の整備

多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する



数値目標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
「地域の拠点」の開設	1件	3件

施策1 地域の拠点の開設と地域連携の推進

(1) 地域の拠点づくり

住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の仕組みづくり、開設・運営を支援します。

遊休施設などを活用し、若者や地域住民が集うことのできる場など「地域」と「ヒト」がつながる交流拠点の整備を通じ、コミュニティの活性化を図ります。

(2) 地域資源を活用した地域連携の推進

町内の豊かな自然や文化資産などの地域資源を活用した地域コミュニティの醸成による地域活性化や、新たなビジネス創出の仕組みづくり等に取り組む団体を支援します。また、地域住民が自主的、主体的に参加し持続できる活動となるようさらなる地域資源の掘り起こしやブラッシュアップを図ります。

観光協会が実施する観光インフォメーション機能強化と観光情報発信のためHP等で周知を図ります。

(3) 健全な住民生活を支える移動手段の確保

本町の地域特性にあった地域公共交通のあり方を検討し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。

施策2 広域的な連携の推進

(1) 観光を軸にした広域連携の取り組み

幡多広域観光協議会が主体となり、教育旅行や一般旅行、スポーツツーリズム、国際観光などを推進するために必要な仕組みづくりや基盤強化を図ります。

交流人口の拡大を通じた地産外商や移住の促進等による地域経済の発展と地域の活性化を図ります。

施策3 安全・安心な生活支援

(1) 地域で取り組む健康なまちづくり

地域ぐるみで健康とともに支え合うまちづくりの体制強化に取り組めます。

交流の促進による健康づくりや介護予防等の拠点づくりに取り組めます。

障害者の社会参加の促進、誰もが快適に暮らせる体制を構築します。